

第2回市立川西病院経営評価委員会 要旨(10月8日開催)

指定管理者、事務局からの説明後に、下記のとおり委員から、専門家の視点からご意見をいただいた。

1 指定管理者から管理運営状況の報告について

資料1「市立川西病院 2019 年度運営状況」、資料2「2019 年度月別収支及び 2019 年度収支計画」に沿って、指定管理者から説明。

委員： 前年同期と比べ入院患者数が減少しているが、稼働病床数の減少によるものか。
また、病床数の減少で受け入れ体制が厳しくなっているのか。

指定管理者： 現在、4階北病棟が休床中であるので、稼働病床数は前年度と同数ではなく、急性期の患者は、3北・3南・4南の3病棟で受け入れを行っている。

新規の入院患者は主に3南病棟で受け入れて、その後は他病棟での対応などのベットコントロールで現在は運用している。

患者の受け入れ体制の現状は、平成30年度の平均入院患者数は 156 人だったが、現在は 135 人前後で推移しているので、今のところ急性期患者を3病棟で賄っている。

患者数が増えれば、休床中の病棟を再開し対応したい。

委員： 資源の投入量が病棟毎に様々だが、急性期病棟・緩和ケア病棟・地域包括ケア病棟それぞれに収支を行ったらどうか。

指定管理者： 緩和ケア病棟及び地域包括ケア病棟は単独の病棟であるが、急性期病棟は3棟あって、病棟毎の収支の算出については現状では困難である。

委員： 2019 年度収支計画について、医業外収益のその他の収益と医業外費用のその他の費用の年間実績見込が 0 で、計画と実績見込と大きく差異があること、また、医業費用の材料費について年間実績見込がもっと減少するのではないかとと思われるが。

また、人間ドックや検診等はどこの項目に計上されているのか。

指定管理者： 計画の数値は、前回も説明したが病床稼働率を 85%として算定したものである。

また、それぞれの項目の年間実績見込の数値は、2019年度の4～8月の実績から月平均を算出し、単純に12月を乗じた数値であり、経費の委託料など年度の当初に全て支払いを終えているもの、また、年度の後半に新たに発生する項目について等、加味されていない項目が複数あるのが現状であり、ある程度差異が出るものと承知している。

なお、医業外の収益及び費用、人間ドックや検診については、手持ちの資料がないため、申し訳ないが今はお答えできない。

委員： 今年は10月に消費税が引き上げられたので、実績見込の算出は例年に比べややこしくなるであろう。

2 モニタリング結果の報告について

資料3「令和元年度 市立川西病院 常勤職員数(正職員のみ)」及び資料4「市立川西病院 指定管理者モニタリングチェック表」に沿って、事務局から説明。

委員： 7月から救急担当医を配置しているが、常勤か非常勤か。

指定管理者： 顧問としての雇用で、常勤医師である。

委員： 看護師の退職状況などについて。

指定管理者： 当初は3月末に退職の意思を示された看護師について、面談により退職を延ばしていただいている間に、新人看護師が、4月からの3か月間で経験を積んで、戦力となってきており、看護師全体で負担増にならないように努めている。

3 市民モニター会議の報告について

資料5「市立川西病院市民モニター会議(第2回) 会議要旨」に沿って、事務局から説明。

委員： 市民モニターからは、運営が指定管理者に代わったが、元の公立病院に戻って欲しいやできるだけ近づけて欲しいなどの意見があるようだが。

事務局： 平成29年5月に(仮称)川西市立総合医療センター基本構想を発表し、その中で公立病院としての運営の限界を市民や議会に対し、これまで訴えてきた。その結果、様々な意見があるが一定の理解を得てきているものと解している。

委員： 市民や地域に対し、もっと理解を深めるために病院の積極的なPRをしなければならないと思うが。

指定管理者： 広報かわにしmilife(みらいふ)の8月号 特別号「市立川西病院の今」として、新しい医療体制への準備を進めていること、地域包括ケア病棟、皮膚排泄ケア特定認定看護師、患者サポートセンターなどの現場の紹介記事の掲載を行い、職員のモチベーションの維持に努めている。また、近日中に院内で当院の認定看護師によるミニ講座の開催も予定している。今後は、病院のホームページの更新や地域へ積極的に出向く取り組みをしていきたい。

事務局： 広報かわにしmilife(みらいふ)の掲載記事は、後日に委員に送付する。

4 評価項目(案)について

資料6「市立川西病院 指定管理者 評価項目(案)」に沿って、事務局から説明。

事務局： 現在、指定管理者は、課題が多い現病院で、患者数が伸びず診療収入を増やすのが難しい状況の中、今年度の収支計画の範囲内に赤字を抑えて病院経営をしていただいております。前回の会議でも、委員の皆様から指定管理者がモチベーションを上げて市立病院を管理運営していけるように評価項目を設定すべきとの意見があった。

病院の存続も危ぶまれ、厳しい状況であった指定管理者制度への移行する前を基準点とし、指定管理者制度の導入を決断したことによって病院の存続ができて、指定管理者が自ら立てた計画の目標値の達成を目指しているという観点で評価する必要がある。

今年度からの病院運営が事業計画どおりに進められているかという視点と指定管理をする前と比較して、良くなったのかという視点の2つの視点から評価することが重要との意見を踏まえ、経営状況について評価できる項目を新たに設定し、指定管理者の頑張りを評価できないかと考え、修正した形で提案したい。

委員： 経営状況点数の項目について4点となっているが、もっと点数を上げたらどうか。

例えば、8点やさらに点数を引き上げるなど明確に示して欲しい。

委員： 指定管理者モニタリングチェック表では、救急医療が提供できる体制が整備できているかの項目とともに、小児救急医療体制を維持の項目があるが、それも加えたらどうか。

事務局： 意見を踏まえ、不採算部門で小児科の医療体制の維持などの評価項目の追加や現在示している項目の削除などを事務局でまとめさせていただき、次の委員会までに委員に提示する。

次の委員会では、来年の1月時点で4～11月の実績を基に、総合評価をしていただくようお願いしたい。

委員： 次の委員会で評価をするにあたって、経営が重要であるとは理解できるが、収支だけを見て評価して良いか。評価の基準を今決めなければならないのではないか。

委員： 病院の収支は、冬場の時期の状況で大きく変わってくる。4～11月の実績だけで12月以降の実績を加味しない中で評価するのは難しいのではないか。

事務局： 総合評価の基準は、新病院になってからの運営と現病院での運営では基準は大きく変わってくる。今回は、現病院での運営に対する総合評価をお願いしたい。

評価の視点については、単に収支だけを見て指定管理者として運営ができているかを判断するのではなく、市民に対し現病院で求められる医療の提供ができているかとの視点、年間計画での赤字を法人全体でカバーしていくことを前提とし、昨年からは患者数も伸び悩んでいる厳しい現状の中で、指定管理者として継続して現病院を運営している視点、過去の直営での実績と比較し、少しでも近づけていくように努力しているかどうかなどの視点を踏まえて総合評価していただければと考えている。

また、次年度の第1回目の委員会で令和元年度実績に対して、再度総合評価をお願いする予定である。

5 その他

事務局：10月22日(祝)に、みつなかホールで市民医療講座を開催する。

この講座で大阪大学医学部附属病院副院長による「これからの高齢者医療について」、また、兵庫医科大学救命救急センター長による「これからの救急医療のあり方について」、それぞれ講演をしていただくとともに、市民に対して現在、市及び関係機関が協力して進めているこれからの新たな医療体制の整備について紹介する予定である。

委員：新病院建設の進捗状況について。

事務局：現在、基本設計策定手前の最終調整の段階で、新病院の開院は、令和4年9月の予定で今のところ変更はない。